

オンライン専用 行政管理講座

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

[令和 6 年 3 月 5 日（火）開催]

改正民法の留意点と実務対応

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、債権法の分野を中心とした民法の一部を改正する法律が、令和 2 年 4 月 1 日に施行されました。今回の民法改正法案は実に 120 年ぶりの大改正であり、地方自治体のご担当者におかれましても、民法の考え方は各担当業務に反映されており、実務上なんらかの影響を受ける可能性が高いと考えられます。

本講座では、民法改正法の概要とポイントに加え、自治体の各部署の担当業務において起こりうる実務上の影響と今後の対応策について解説します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

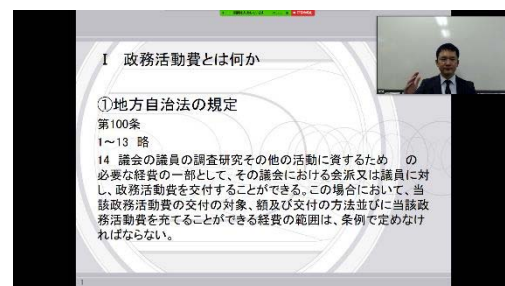
日 時：令和 6 年 3 月 5 日（火）10:00～16:00 【5 時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

参加料（負担金 1 名につき）：

	負担金	消費税等	合 計
NOMA 会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一 般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の発送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。

参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。ご了承ください。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15 お願いいたします

以上

◇講義項目

※当日の進行具合によって講義項目が変更となる場合がございます。

I 民法とは 1. 私法の一般法 ～数ある法律の中での民法の位置づけ (1) 私法と公法(刑事法) (2) 一般法と特別法 (3) 実体法と手続法 (4) 成文法と不文法(判例法) 2. 民法の制定 (1) ナポレオン法典 (2) 明治民法 (3) 現行民法 3. 民法改正 ～市民にとってわかりやすい民法へ (1) 債権法改正 (2) 物権法改正 II 民法改正の影響 1. 契約に関するルールの大規模変更 (1) 契約とは?～契約の基本的なプロセス 申込→承諾(=成立)→履行 or 不履行(解除, 損害賠償) (2) 改正に伴う様々な変更点～120年ぶりの大改正 ア 債務不履行責任～過失責任からの契約責任へ ～履行補助者の過失 イ 危険負担～債権の消滅から履行の拒絶へ	ウ 契約不適合責任～法定責任から契約責任へ エ 契約の解除～債務者への制裁から債権者の解放へ オ 錯誤～判例法理から明文規定へ カ (根)保証～成立要件の厳格化 キ 連帯債務～絶対的効力事由の拡大 ク 定型約款～一般的なルールの創設 ケ 法定利率～利率の引下げと中間利息控除 2. 時効に関するルールの大規模変更 (1) 消滅時効期間の統一 (2) 時効障害事由の新設 (3) 人身損害に関する特則 3. 所在不明者対応のための民法改正 ～相隣関係の改正の他 III 自治体業務に潜む民法上の諸問題 ～事例とともに 1. 契約に関する事例 2. 物権に関する事例 3. 相続・遺言に関する事例 IV まとめ
【講師略歴】 弁護士法人 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏 平成9年 司法試験合格 平成10年 名古屋大学法学部卒業 最高裁判所司法修習生(52期) 平成12年 弁護士登録(愛知県弁護士会) 楠田法律事務所勤務 平成17年 あお空法律事務所開所(所長) ～現在 令和3年度 愛知県弁護士会副会長(職員人事担当) 労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。行政向けセミナーや労働法関連セミナーの実績多数	

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)

受講者は カメラ・マイク不要(任意)です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

オンライン専用講座に関するお問い合わせ・ご要望は、NOMA 中部本部 企画研修グループへ是非お寄せください

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R6.3.5

60021672 「改正民法の留意点と対応実務」オンライン専用講座・参加申込書

年 月 日

団体名	Tel () —	ご連絡担当者	通信欄
	Fax () —	(参加者と同じ場合は記入不要)	
住所 〒		所属・役職名	
参加者氏名	所属・役職		
		氏名	
参加者メールアドレス (可能であれば共通アドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします。)			

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等)

請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □

◎